

## 大阪市告示第1474号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和6年10月31日

大阪市長 横山英幸

### 1 臨時開場

| 施設名     | 年 月 日        | 供用時間             |
|---------|--------------|------------------|
| 南港中央野球場 | 令和6年11月5日（火） | 午前7時から<br>午後5時まで |
| 南港中央庭球場 | 令和6年11月5日（火） | 午前9時から<br>午後7時まで |

### 2 供用時間の変更

| 施設名     | 年 月 日                       | 供用時間             |
|---------|-----------------------------|------------------|
| 南港中央野球場 | 令和6年11月1日（金）から<br>同月4日（月）まで | 午前7時から<br>午後7時まで |
|         | 令和6年11月8日（金）                | 午前9時から<br>午後9時まで |

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）